

【医療情報】新型コロナウイルス関連情報（5月2日現在）

【ポイント】

- 報道によれば、アルゼンチン国内では4681名（昨日から149名増）の累計感染者数、うち233名の累計死亡者数、及び1320名の累計治癒数が報告されています。
- 4日（月）から、ブエノスアイレス市においては外出時はマスク等で口元を覆うことが義務づけられ、違反した場合には罰金が科されることとなります。
- 当国に居住、または短期的に滞在している方を対象とした、全国強制隔離措置（以下「強制隔離と記載」）（DNU 408／2020）は5月10日以降も、地域により詳細に差はあるも、延長される見込みです。また、非居住者の方々の入国の禁止も同日まで継続中です。
- 地方におられる非居住者の方々が、強制隔離期間中にご帰国のために首都へ移動される際には、所在地を出発される最低48時間前までに当国政府に申請を行う必要がありますので、時間的余裕を持ち、事前に当館領事班までお知らせください。
- 短期渡航者やご帰国予定がある皆様におかれましては、強制隔離およびそれに伴う国内移動制限の長期化、国際便の減少を念頭に、出国を希望する場合には各交通機関の運行状況等について、最新の情報の収集に努めてください。

【本文】

1 報道によれば、アルゼンチン国内では4681名（昨日から149名増）の累計感染者数、うち233名の累計死亡者数、及び1320名の累計治癒数が報告されています。

2 強制隔離関連（報道）

（1）強制隔離の延長に係る保健大臣等発言

2日、ゴンサレス・ガルシア保健大臣は、強制隔離の下であっても、新型コロナウイルス感染者数は増加するであろうとの見方を示しつつ、各州地域によって感染状況や制限の方針により、異なった制限になるであろうが、5月10日以降も強制隔離自体は延長されるであろうと述べています。また、同大臣に同行したデ・ペドロ内務大臣も、経済活動を再開させつつあるために、今後は人の移動も増えるであろうことから、規制の下でも感染者数はほぼ確実に増加するだろうと述べています。

（2）ブエノスアイレス市におけるマスク等着用義務の拡大

ブエノスアイレス市では、5月4日（月）0時から、外出時にマスク等で口元を覆うことが義務付けられるとのことです。既に同市では交通機関、商業施設及び公共サービス機関においてマスク等の着用が義務付けられていましたが、今後は場所を問わず、外出時の着用が必要となります。もしこの義務に違反した場合には、10,700ペソから79,180ペソの罰金が科される可能性があると報じられています。

3 地方に滞在されている皆様が首都へ移動される際の注意事項

地方におられる非居住者の方々が、強制隔離期間中にご帰国のために、車両（バスやレミース）で首

都へ移動される際には、所在地を出発される最低 48 時間前までに申請を行う必要がありますので、ご帰国のために移動のご予定のある方は、時間的余裕を持ち、事前に当館領事班 conbsas@bn.mofa.go.jp までお知らせください。細部は「地方に滞在されている皆様が首都へ移動される際の注意事項」をご参照ください。 <https://www.ar.emb-japan.go.jp/files/100043069.pdf>

4 強制隔離およびそれに伴う国内移動制限

の長期化が見込まれ、見通しも不透明であるとともに、国際航空会社の多くが減便をしている現状から、短期渡航者やご帰国予定がある皆様におかれましては、マスクの着用、手洗いやうがいの励行などの感染予防に努めるとともに、出国を希望する場合には、各交通機関の運行状況等について、最新の情報の収集に努めてください。（以上）